

平成13年度 監査基本計画

1 基本方針

東京都（以下「都」という。）は、平成12年12月に「東京構想2000」を策定し、活力と魅力にあふれ、人、もの、情報等が交流する21世紀の東京を「千客万来の世界都市・東京」と名付け、その実現に向けて今後の都政を運営して行くとしている。

この「東京構想2000」では、人口減少社会における活力の維持と少子化・高齢化への着実な対応、首都東京における投資の重点化と事業手法の工夫、急速に進む高度情報通信ネットワーク社会への積極的対応、環境面の課題の克服と持続可能な社会の実現などを今後の都政の課題として掲げており、これらの課題解消のための各種施策を行うとしている。

ところで、都財政は、平成13年度においても8兆円に迫る都債残高を抱えるなど、依然として厳しい状況に置かれており、都は、平成11年7月に策定された「財政再建推進プラン」に基づき、自ら厳しい内部努力を続けるとともに、すべての施策について聖域なく見直しを行うことで、さらなる、財政構造改革を進めるとしている。

このような都政が置かれている状況を十分に認識し、都政の効率的・効果的な執行の確保を図る上で、本年度の監査に当たっては、「監査委員監査のあり方検討委員会報告」に示された各種の改善策の着実な実現の下に監査委員監査のチェック機能をより一層強化し、予算執行の適正性、経済性、有効性及び効率性の検証を行う中で、各種事務事業について、投下した経費に見合うだけの効果を上げているか、所期の目的は達成しているかなどについて積極的に評価・検証を行っていくものとする。

なお、従来、地方自治法第199条第1項の規定により実施していた財務監査を平成13年度からは「定例監査」と名称を変更し、同法第199条第2項の規定による行政監査の視点を加えて監査を実施することとする。

また、外部監査人の監査と連携しつつ、外部監査制度と監査委員監査とが相まって監査機能の一層の充実強化が図られるよう各種監査を実施することとする。

2 実施監査種別及び方針

(1) 定例監査

都の事務の執行及び経営に係る事業の管理が、最少の経費で最大の効果を挙げているかどうか特に留意し、予算の執行及び財産管理などが、法令等の趣旨に沿って適正に行われているかどうか、有効かつ効率的に執行されているかどうかの検証を行う。

( 2 ) 行政監査 ( 事業評価手法による。 )

都の事務の中から、社会経済状況、都における施策の動向、予算の執行状況等を踏まえ、監査を実施すべき必要性の高い主要事業を選定し、その事業の効果・成果について効率性・有効性の観点から検証し評価する。

( 3 ) 工事監査

都が行う工事について、計画、設計、積算、施工などの各段階において、不経済な支出や施工不良がないかどうかなど、当該工事が適正に行われているかを主眼とし、有効性及び効率性の観点にも留意して技術面からの監査を実施する。

( 4 ) 財政援助団体等監査

都が財政援助等を行っている事業が、出資・補助等の目的に沿って適正かつ効率的に執行されているか、所管局の団体に対する指導監督は適切に行われているかを主眼として実施する。

また、建設工事等技術的側面からの監査が必要と認められる団体については、技術職員による監査を実施する。

( 5 ) 例月出納検査

各会計の現金の出納について、毎月の計数を関係諸帳簿と照合確認するとともに、検査当日の現金保管状況を検査する。

都の財政収支の動態を主として計数面より把握し、各種監査の効率的な執行に活用する。

( 6 ) 決算審査

ア 出納長所属各会計

決算計数の確認及び分析を行い、予算の執行、資金運用及び財産管理の状況について意見を付する。

イ 公営企業各会計

決算計数の確認及び分析を行い、経営成績、財政状態及び建設改良事業について意見を付する。

なお、意見を付するに当たっては、経済性の発揮及び公共性の確保がなされているかどうかを主眼として、企業経営のあり方について検討を加える。

( 7 ) 基金運用状況審査

東京都区市町村振興基金及び東京都用品調達基金について、計数の確認を行うとともに、基金が目的に沿って適正かつ効率的に運用されているかどうかを審査する。

3 各種監査実施期間

次の表のとおりとする。

なお、これらについては、今後変更する場合がある。

(表) 監査・審査等実施期間

監査種別		実施期間
平成13年度各会計定例監査(平成12年度執行分)		平成13年 9月上旬～平成14年 3月中旬
工監 事査	前期実施分	平成13年 4月中旬～平成13年 9月中旬
	後期実施分	平成13年10月上旬～平成14年 3月下旬
決審 算査	平成12年度公営企業各会計決算審査	平成13年 6月上旬～平成13年 7月下旬
	平成12年度出納長所属各会計決算審査 (平成12年度基金運用状況審査を含む。)	平成13年 7月下旬～平成13年 9月上旬
平成13年度財政援助団体等監査		平成13年 7月上旬～平成14年 3月下旬
平成13年度行政監査(事業評価手法による。)		平成13年 9月上旬～平成13年11月中旬
平成13年度 例月出納検査		各会計毎月26日から月末までの間に実施

( 参考図 )

